



令和7年度 新見市職員採用候補者試験実施要項

【試験会場方式】

〔令和7年8月以降採用予定者〕

令和7年4月18日
新見市職員任用委員会

この要項は本市試験会場でマークシート方式により受験する試験の実施要項です。事務職、保健師、社会福祉士の試験区分については、テストセンター方式（全国約200か所の会場でパソコンを使って受験する方式）での受験も可能です。詳細は、テストセンター方式の実施要項をご覧ください。

1. 第一次試験日 令和7年6月8日（日）

2. 受付期間 （※テストセンター方式と受付期間が異なりますのでご注意ください。）

受付期間	<p>令和7年4月18日（金）～ 5月21日（水）</p> <p>【受付時間】午前8時30分～午後5時15分</p> <p>※土・日曜日、祝日を除く。</p> <p>※郵送による場合は、5月21日（水）午後5時15分までに必要書類が必着のこと。</p> <p>※電子申請の場合は、<u>上記日時までに写真を添付のうえ申請を完了させること。</u></p>
------	---

3. 試験区分、採用予定人員、職務概要等

試験区分	採用予定人員	職務概要等
事務職 〔高卒程度以上〕	5名程度	市長部局・教育委員会（兼手話通訳士・者は、手話通訳を必要とする部署）等で一般行政事務に従事します。
事務職 （兼手話通訳士・者）		
保健師（兼事務職）	若干名	市長部局・教育委員会等で保健師としての業務及び一般行政事務に従事します。
社会福祉士 （兼事務職）	若干名	市長部局・教育委員会等で社会福祉士としての業務及び一般行政事務に従事します。
建築技術職（兼事務職） 〔高卒程度以上〕	若干名	市長部局・教育委員会等で建築業務の企画・設計・施工管理等の業務及び一般行政事務に従事します。
土木技術職（兼事務職） 〔高卒程度以上〕	若干名	市長部局・教育委員会等で土木業務の企画・設計・施工管理等の業務及び一般行政事務に従事します。
機械技術職（兼事務職） 〔大卒・高専卒〕	若干名	市長部局・教育委員会等で機械業務等の企画・設計・施工管理等の業務及び一般行政事務に従事します。

4. 受験資格

次の要件を満たす人が、この試験を受けることができます。

試験区分	受験資格
事務職 〔高卒程度以上〕	昭和55年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業程度以上の学力を有する人
事務職 (兼手話通訳士・者)	①昭和55年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業程度以上の学力を有する人 ②手話通訳技能認定試験に合格し、社会福祉法人聴力障害者情報文化センターに手話通訳士として登録を受けた人、又は手話通訳者全国統一試験に合格した人（手話通訳者となる資格を有する者）
保健師 (兼事務職)	①昭和55年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有している人 ②令和7年4月30日時点で、新見市内の民間企業等で保健師としての業務に従事していない人
社会福祉士 (兼事務職)	①昭和55年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格を有している人 ②令和7年4月30日時点で、新見市内の民間企業等で社会福祉士としての業務に従事していない人
建築技術職 (兼事務職) 〔高卒程度以上〕	①昭和55年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業程度以上の学力を有する人（入庁後、一級建築士の資格取得を目指す者に限る。） ②令和7年4月30日時点で、新見市内の民間企業等で土木業務の企画・設計・施工管理等の業務に従事していない人
土木技術職 (兼事務職) 〔高卒程度以上〕	①昭和55年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業程度以上の学力を有する人 ②令和7年4月30日時点で、新見市内の民間企業等で土木業務の企画・設計・施工管理等の業務に従事していない人
機械技術職 (兼事務職) 〔大卒・高専卒〕	①昭和55年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学、短期大学、高等専門学校等を卒業した人 ②令和7年4月30日時点で、新見市内の民間企業等で機械業務の企画・設計・施工管理等の業務に従事していない人

注：すべての試験区分について、就職氷河期世代支援を目的とした試験としても実施します。

【注意事項】

- (1) 令和7年7月31日以降に高等学校等を卒業見込みの人は、受験できませんのでご注意ください。
- (2) 申込みのできる試験区分は1区分に限ります。申込受付後の試験区分の変更は認めません。
- (3) 事務職、保健師、社会福祉士は、テストセンター方式での受験も可能です。ただし、共通の募集となるため併願はできません。
- (4) 建築技術職、土木技術職、機械技術職の試験は試験会場方式のみとなります。テストセンター方式での受験はできません。
- (5) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。
 - ① 日本国籍を有しない人
 - ② 地方公務員法第16条に規定する欠格条項（以下の3項目）に該当する人
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 新見市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5. 試験の内容及び日程等

試験は、第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者に対して行います。

(1) 第一次試験

試験区分	科目	時間	出題分野
ア 事務職 〔共通〕	職務能力 試験 (択一式)	60分	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題 ※「国内外の社会情勢への理解等」の問題では、公務員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだことなど）や、ニュース等で報道された内容が出題されます。
イ 保健師 (兼事務職)			
ウ 社会福祉士 (兼事務職)			
ア～ウ共通	職務適応性検査 (20分)		
エ 建築技術職 (兼事務職) 〔高卒程度以上〕	専門試験 (択一式)	90分	数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工
オ 土木技術職 (兼事務職) 〔高卒程度以上〕		90分	数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基盤力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工
カ 機械技術職 (兼事務職) 〔大卒・高専卒〕		120分	数学・物理・情報、材料力学、流体力学、熱工学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作
エ～カ共通	事務適性検査 (10分)、職場適応性検査 (20分)		

- ① 日 時：令和7年6月8日（日） 午前9時から
- ② 受付時間：午前8時30分～8時45分
- ③ 終了時刻：上記試験区分ア～ウについては11時40分頃、エ～カについては12時10分頃
- ④ 試験会場：新見市役所 南庁舎（新見市新見310番地3）
- ⑤ 持参品：受験票、鉛筆（HB）、消しゴム

(2) 第一次試験の合格発表

- ・令和7年6月17日（火）に、合格者・不合格者ともに通知予定です。
- ・第一次試験合格者に対して、第二次試験の日時、場所等を通知します。

(3) 第二次試験

実施時期：令和7年7月8日（火）予定

試験内容：口述試験（面接）

必要書類：面接カード、最終学歴における学校等の成績証明書、卒業（見込み）証明書

※第二次試験に必要な書類は、指定する期日までに提出していただきます。

(4) 最終合格発表

令和7年7月15日（火）に、合格者・不合格者ともに通知予定です。

6. 合格から採用まで

- ① 最終合格者は、成績順に採用候補者名簿に登載され、名簿の中から採用者を内定し通知します。採用時期は、原則として令和7年8月1日ですが、就業状況等の事情によっては、9月以降での採用とする場合があります。
また、採用候補者名簿の有効期限は、原則として、名簿登載日から1年です。
- ② 採用候補者試験に合格しても、採用日までに、採用要件を欠く（卒業又は必要資格等が取得できなかった）場合は、採用内定後であっても採用されません。
- ③ 受験資格がないこと又は受験申込書に虚偽の記載が判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- ④ 地域に密着した業務のため、採用後は原則として新見市内に居住していただきます。

7. 給与等

給与は、新見市職員給与条例の規定により支給します。

《参考》令和7年度の初任給

〔新見市職員給与条例により支給〕

- ・大学卒 220,000円
- ・短大卒 201,000円
- ・高校卒 188,000円

※初任給の額は、条例改正（給料表の改定）等に伴い変更される場合があります。

※職歴等を有する人は、条件により前歴加算を行います。

※このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末勤勉手当等が支給されます。

8. 受験申込書の入手方法

受験申込書は、新見市総務部総務課及び大佐・神郷・哲多・哲西の各支局に備え付けているほか、新見市ホームページからもダウンロードできます。

郵便で受験申込書を請求する場合は、表に110円切手貼付)を同封して、下記の申込先へ請求してください。

9. 受験申込等

受験申込は、持参、郵送のほか、新見市のホームページから電子申請により直接申し込むことができます。

申 込 先 問い合わせ先	〒718-8501 岡山県新見市新見310番地3 新見市総務部総務課人事係 電話 0867-72-6204
提 出 書 類	<p>【郵送提出の場合（5月21日(水) 必着）】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新見市職員採用候補者試験受験申込書（指定用紙） 2. 写真2枚 <ul style="list-style-type: none"> ・縦4.5cm×横3.5cm、上半身、脱帽、正面向きで6か月以内に撮影したもの ・1枚は申込書に貼付、他の1枚は申込書に同封のこと 3. 試験区分ごとに必要となる関係書類 <ul style="list-style-type: none"> ・事務職（兼手話通訳士・者）受験者は、受験資格が確認できる書類の写し ・保健師受験者は、保健師免許証の写し ・社会福祉士受験者は、社会福祉士免許証の写し 4. 返信用封筒 受験票を返送しますので、宛先を明記した返信用封筒（長形3号サイズ、110円切手貼付）を同封してください。 ※郵送事故があった場合の責任は負いません（簡易書留が望ましい）。 <p>【電子申請の場合（5月21日(水) 午後5時15分までに申請完了のこと）】</p> <p>新見市ホームページからの電子申請による申込みの際に、上記2の写真データ（縦4.5cm×横3.5cm相当のサイズであり、上半身、脱帽、正面向きで6か月以内に撮影したもの。画像データは、jpg又はjpeg形式とする。）及び3の関係書類データ（PDF等）を添付のうえ、申請を完了させること。 ※申請日時が上記期限内のものに限り、有効な申請として受付を行います。</p>
受験票の交付	<ul style="list-style-type: none"> ・持参の場合は、書類審査後、その場で交付します。 ・郵送の場合は、書類審査後、同封された返信用封筒で返送します。 ・電子申請の場合は、電子申請時に登録されたメールアドレス宛に受験票（PDFファイル）をメールで送付するので、内容を確認のうえ、カラー印刷したものを試験当日に持参すること。 ・6月2日（月）までに受験票が到着しない場合は、お問い合わせください。 <p>※書類不備の場合は受け付けることができませんのでご注意ください。</p>
そ の 他	災害等により試験実施が困難な場合は、市のホームページでお知らせします。

新 見 市